



浅野川中学校だより

あさのがわ通信



第71号 令和8年2月3日発行
金沢市立浅野川中学校
Email asanogawa-j@kanazawa-city.ed.jp
学校ホームページURL
<https://kanazawa.schoolweb.ne.jp/1720013>



*学校便り作成にあたり、生徒の文章や写真を使用する場合があります。浅野川中学校個人情報取扱規程を遵守しておりますが、お気付きの点がありましたら学校までご連絡ください。

自分の中の「鬼」に向き合い、新たな一步を ～節目に考える、心の成長と決意～

暦の上では春が近づいていますが、まだまだ寒い日が続いています。さて、今日2月3日は「節分」です。節分とは本来、「季節を分ける」ことを意味し、立春・立夏・立秋・立冬のそれぞれの前日を指していました。江戸時代以降、特に新しい一年の始まりとして重要視された「立春」の前日だけが、現在の形として残ったと言われています。

節分の定番といえば「豆まき」です。追い払うべき「鬼」は、かつては災害や病気など、人知の及ばない災いの象徴でした。しかし、生徒のみなさんにとっての「鬼」は、自分自身の心の中に潜んでいるものではないでしょうか。

- ・「あと一步」が踏み出せない弱気な鬼
- ・ついつい楽な方へ流れてしまう怠け鬼
- ・素直になれず、言葉を荒らげてしまう怒り鬼



学年末という大きな節目を前に、自分の中にどんな「鬼」がいるか、一度静かに振り返ってみてください。豆まきという行事は、ただ豆を投げるイベントではなく、「なりたい自分」になるために、過去の自分に区切りをつける決意の儀式でもあります。

3年生は進路決定という大きな壁に挑む時期、1、2年生は次学年への準備を始める時期です。心の中の鬼を追い出し、清々しい気持ちで「春」を迎えられるよう、一日一日を大切に過ごしていきましょう。

その一言に「責任」を持てますか? ～鳥取県で全国初の罰則スタート！ 加害者にならないために…～

生徒のみなさんの多くがSNSを利用しています。SNSは便利な道具ですが、今、全国の自治体でSNSの「使い方」に対するルールがこれまでにないほど厳しくなっています。

1月25日、鳥取県で新しいルール「人権尊重の社会づくり条例の改正」が施行されました。SNSで誰かをひどく傷つける投稿をし、県からの「消しなさい」という命令を無視した場合、「5万円以下の過料（罰則）」が科されることになったのです。ネットの投稿に自治体が罰則を与えるのは全国初のこと、「ネットなら何を書いても自由」という時代は完全に終わりました。

ルールは「内容」だけではありません。愛知県豊明市では、小・中学生のスマホ利用を「1日2時間まで」とする「スマホ2時間条例」案が議論され、大きな話題となりました。「使いすぎ」が勉強や睡眠だけでなく、SNSでのトラブルや依存につながることを防ぐため、自治体が具体的な数字を出して踏み込み始めています。

「これくらい大丈夫だろう」という軽い気持ちが、誰かの心を壊し、自分の未来を壊すことにつながる時代です。



- ・その言葉、相手の目の前でも言えますか
- ・その使い方、自分の睡眠や生活を壊していませんか

投稿ボタンを押す前のほんの10秒、立ち止まって考える習慣をつけてください。SNSを「誰かを傷つける武器」ではなく、「自分の世界を広げる素敵な道具」として正しく使いこなせる人になって欲しいと思います。